

あなたの力を福祉に活かすアクセスマガジン

# はーとふる

Heartfull

vol.46

2011.2.1

福祉・介護分野への  
転職を希望する方へ ..... P2

就職・転職希望者からの  
よくある疑問Q&A ..... P3

求人票の見方と  
労働基準法の基礎知識をご紹介  
**求人票ナビ** ..... P4

求人・求職状況 ..... P6

福祉・介護人材確保のための  
普及啓発事業 ..... P6

事業報告 ..... P7

出張相談日程 ..... P7



# 転職

## を希望する方へ

福祉・介護分野の転職状況や採用ポイントとは？



他分野から  
福祉・介護分野への  
転職は？

最近、福祉人材センターの利用者を見てみると、一般企業等の他分野から福祉分野への転職希望の方が多くなっています。今まで働いてきた分野や仕事を離れて、まったく関係のない仕事に転職を希望する場合は、福祉・介護分野の仕事も他分野同様で厳しい現実があります。また、求人票を見ると年齢不問となっている場合がほとんどですが、採用の実際を見



てみると年齢が高くなるにつれて求職の条件は厳しくなっているようです。  
既卒者は学校等の就職に関する支援が受けられないことが普通ですので、福祉人材センターなどで求職活動を行うことが求められます。より多くの求人情報を収集し、自分に合った求人積極的に応募することが大切です。  
福祉の分野も視野に求職活動を行う方が増えているためか、採用時の面接では福祉への関心や熱意を聞かれることがほとんどです。未経験であっても、応募先のサービス提供内容や業務内容は最低限把握し応募することが求められます。

### 資格をとれば就職はできるの？

介護職の求人については、ホー

ムヘルパー2級以上を必須条件とする求人が多くなっています。ホームヘルパー2級は、所定の講座を修了することで取得できるため、求職の前に資格取得を目指すのもひとつの方法です。しかし、これはあくまで応募できる条件が広がったということであり、必ずしも就職に繋がるといえるものではありません。介護職に就きたい方にとって「介護福祉士」の資格を持つことは大きなメリットですが、取得するには専門の養成機関を卒業するか、介護の実務経験を3年以上積んだのちに国家試験に合格する必要があります。相談員などの職種については「社会福祉主事」「社会福祉士」「精神保健福祉士」の資格を必須とする求人が増えてきています。ただし、現場での実務経験を条件とするものもあるため、転職者の場合

は既に「受験資格」のある方であれば、まず仕事に就くことを優先し、のちに資格取得を検討されたほうがよいかもしれません。  
講座や学校に通うためには、一定の費用、また、期間がかかることを念頭におく必要があります。したがって、求職の際には「希望する職種・分野にとって適切な資格は何か」「資格を取得した後の就職状況はどうなのか」などをよく考慮したうえで検討する必要があります。  
職員採用の選考に当たっては、資格だけでなく、最終的には人物・適性の評価や年齢・経歴・居住地なども大きな要件になります。資格が仕事をするのではなく人が仕事をしますので、最終的に採用を判断されるポイントは、資格の有無ではなく採用時の面接等での評価になります。

就職・転職希望者からの

# 疑問Q&A

よくある

～福祉の仕事 移動相談会での質問事項から～

前ページで、福祉・介護現場への転職について説明をしましたが、福祉の仕事移動相談を通し、就職希望者からの質問が多かったものについて紹介します。

**Q** 福祉・介護分野の求人数は多いですか？

**A** 職種により違いはありますが、求人数は比較的多いです。

看護師などの専門職は、非常に多くの求人があります。専門職以外では、介護員・訪問介護員の求人が多い状況です。

**Q** 常勤(正職員以外)・契約職員(正職員以外)の求人が多いようですが、正規職員での求人は少ないですか？

**A** 正規職員の求人比べ、常勤(正職員以外)・契約職員での求人が多いのが現状です。

しかし、契約職員等の非正規職員で採用後、勤務成績や国家資格を取得することで正規職員に登用する制度を設けている事業所等が多くあります。求人に応募する際は、正規職員以外の求人であっても、採用後に内部登用制度があるかなどを確認することが大切です。

**Q** 福祉・介護に関する資格や経験はありますか？

**A** 資格要件がある業務以外は、資格や経験に関わらず採用の可能性はあります。

介護支援専門員や訪問介護員など、担当する業務を行うに当たって資格要件がある職種での就職は困難ですが、介護員等資格要件がない職種については、全

ての方に就職の可能性はあります。ただし、資格や経験のない方の転職は、福祉・介護現場でも他分野同様に容易ではありません。

**Q** ホームヘルパーの資格を取得しましたが、経験がないことを理由に採用されませんか？

**A** 経験がない方の採用もあり、経験だけが採用の判断ではありません。

資格や経験が不問の求人もあり、実際に資格や経験が無い方々も採用されています。したがって、採用する側も資格や経験だけで採用を判断しているわけではなく、総合的な評価により採用を判断しています。もう一度、履歴書や面接時の質問、回答事項を思い返してみてください。

**Q** 利用者の直接支援は自信がありません。運転手等、求人がありますか？

**A** 運転手等、利用者の直接支援をしない求人は少ない状況です。

以前は、各施設に運転業務等を専門的に担当する職員が配置され、運転手等の職員が募集されていましたが、現在は介護員等、利用者の直接支援を行う職員が運転業務も担当している事業所等が多く、運転手等の職員を別途採用している施設、事業所等は少ない状況です。

**Q** 家族・子どもとの都合で、夜勤ができなくても就職できますか？

**A** デイサービスセンター等、夜勤が無い職場もあります。

福祉・介護分野は、非常に多くの職場があります。その中には、デイサービスセンター等、日中支援を中心として行っている職場も多くありますので、夜勤ができない方々はそのような求人を選んで応募することが可能です。

**Q** 定年退職後の仕事として検討しているが、60才を超えての転職は可能ですか？

**A** 難しいかもしれませんが、可能性がないわけではありません。

介護の仕事は体力も必要なことから、事業所等としても60才を過ぎた転職者の採用は難しいと判断しているようです。しかし、福祉・介護現場の業務は、利用者の直接支援だけではなく、清掃等の様々な業務もあります。利用者を直接支援する業務以外で、60才を過ぎた方々を採用している事業所や、フルタイムではなく短時間パート職員として採用しているケースもありますので、直接事業所に問い合わせ、聞いてみることも大切です。

不明な点は出張相談会等でご相談ください





# 求人票 チェックポイント

求人票を確認して応募を決定しましょう!

希望する職場・職種などが明確になったら、次は仕事内容や給与等具体的な勤務条件を検討し、求人票と照らし合わせながら応募先を決めていきます。

実際の求人票の条件に関することは、求人を紹介した窓口や、直接求人施設・事業所に尋ねましょう。(面接の際、確認しても良いでしょう。その時は、求人票を忘れずに持参しましょう。)

## 雇用形態

正職員と非正規職員があり、雇用形態によって、勤務時間、給与、休日等雇用条件が異なります。

ポイント

契約期間の定めがない(定年を除く)職員を正規職員、1年間等何らかの期間の定めがある職員を非正規職員と言います。

非正規職員の中には、正規職員と同じくフルタイムで働く常勤職員(嘱託、契約、臨時等)と、正規職員より短い時間働くパートタイム職員(非常勤、パート)がいます。

希望する施設・事業所の正規職員の募集がない場合、別の施設・事業所を探す前に、フルタイムの非正規職員採用がないか確認してみましょう。非正規職員として施設での業務経験を積みながら正規職員の採用を待つという選択肢もあります。

## 応募要件

福祉資格、学歴、新卒学生の取扱いなど、応募の必要な条件が記載されます。

いずれの条件も「必須」か「希望」かをよく確かめましょう。送迎や訪問のある施設・事業所の場合には、自動車運転免許が求められることが多くあります。

ポイント

要件を満たさない項目がある場合でも選考の対象となることがあるので、積極的に相談窓口または事業所に確認しましょう。

## 給与

基本給(常勤は月給、非常勤は日給または時給が主)のほか各種手当等が記載されます。税込金額が一般的です。

手当には一律手当といって、決まった金額が付与される手当と、夜勤手当・宿直手当・通勤手当等個々の通勤状況に応じて支払われる手当があります。一律手当等は基本給に含まれて表記されていることが多くあります。

## 社会保険

4種類の保険があり、雇用形態によって加入の義務が異なります。いずれも本人の意思により個人で加入手続きするのではなく、条件を満たした場合は必ず施設・事業所の責任において加入します。

労災保険以外は保険料を一部自己負担し、給与はこれを差し引いたものが支払われます。いずれにしても、雇用形態により加入条件が異なるので、施設・事業所に確認しましょう。

- ① 労災保険…業務上や通勤上で被った病気や怪我、死亡等の災害の保障
- ② 雇用保険…失業時や育児休業時の保障
- ③ 健康保険…業務上や通勤上「以外」の原因による病気や怪我、死亡等の保障
- ④ 厚生年金…高齢や障害、死亡などの際の長期給付の保障

# 求人票の見方と、働く人の労働基準法に関する基礎知識をご紹介します!

# 福祉人材センターの

# 求人票 NAVI

## 福祉資格要件

必須(◎)いずれか必須(○)については、記載されている資格がないと応募はできません。望む(△)の場合は資格がなくても応募は可能です。

## 賃金

基本給に必ず支給される手当(一律手当)を加算した額です。

## 勤務体制

日勤、早番、遅番、夜勤、宿直等の勤務がありますが、事業所によって異なります。

## 宿直と夜勤の違い

**【宿直】**  
通常の日中勤務終了後に引き続き、施設内の宿直室で朝まで待機します。夜間は、簡易な業務や対応が必要な事態が生じた時のみ業務に限り、睡眠をとることができます。

**【夜勤】**  
夜間を含め常時介護等が必要な利用者の入所施設で採用されている勤務形態です。夕方から翌朝までの通常勤務です。

## 社会保険

加入保険等は勤務時間により異なる場合があります。

## 応募書類

面接時、又は事前に郵送等で提出する書類です。応募書類の他に、人材センターの紹介状又は応募用紙(インターネットによる)のいずれかが必要になります。

## 求人票

法人名称	長寿会	求人票番号	0400-0000-00000
フリガナ	チョウジュカイ	事業所番号	
事業所名称	特別養護老人ホーム社協苑	新規登録日	
フリガナ	トクベツヨウゴロウジンホームシャキョウエン	最終更新日	
法人区分	社会福祉法人	法人設立年月日	1970年10月04日
【この求人による採用者が従事する事業・就業場所等】			
名称	特別養護老人ホーム社協苑		
従事する事業	分野	高齢者(介保施設)	
	事業種別	特別養護老人ホーム	認可状況 事業開始済み
	備考		
所在地	宮城県仙台市青葉区本町3-7-4	事業所移動	ありうる
通勤等備考	地下鉄勾当台駅から徒歩5分	通勤方法	公共○ 車○
【雇用期間・募集条件等】			
職務内容	施設入所者の身辺介護、日常生活の援助等	募集人数	2名
雇用開始日	随時	試用期間あり	6ヶ月 賃金相違なし
雇用終了日	定めなし		
福祉資格要件	○介護福祉士 ○介護職員基礎研修	その他資格	◎普通自動車免許
研修履歴要件		業務経験	望む
募集条件等備考	※AT限定免許	学歴	専門学校卒以上
【賃金・手当等】			
賃金	月給 145,000円~	賞与	年2回合計 4.5ヶ月
一律手当	内訳	賃金その他備考	通勤手当:月額30,000円まで 住宅手当:上限20,000円
	業務手当:5,000円 資格手当:5,000~10,000円	夜勤手当	4,000円
宿直手当		宿直手当	
賞与		通勤手当	あり 昇給 ありうる
【勤務体制・社会保険等】 ※勤務時間の凡例:◎コアタイム※1月平均			
勤務体制	早朝あり 夜間あり	夜勤(月平均)	~3回
勤務時間	◎ 08:30~17:30 07:30~16:30 10:00~19:00 16:00~09:00	宿直(月平均)	
社会保険	○労災 ○雇用 ○健康 ○厚生年金 ×共済	週労働時間	40.0時間
退職金	あり 定年制 あり	時間外勤務※1	あり おおむね10.0時間
【応募方法・選考方法等】			
応募方法	事前に電話にて応募確認後、応募書類と紹介状(又は応募用紙)を事業所宛て郵送し、後日、面接日時等についてご連絡いたします。	募集期間	随時
応募書類	履歴書 資格証明書(写)	1次選考日	未定
選考方法	面接 作文	備考 採否結果は7日以内に電話又は文書にてお知らせいたします。	
全体備考			

## 雇用形態

正職員・常勤(正職員以外)・非常勤・パートのいずれかで表示されます。

## 業務経験

不問・望む・必須いずれかで表記されます。「望む」の場合は、経験がない場合でも応募は可能です。「必須」の場合は、経験がない場合には、応募はできません。

## 年齢要件

原則として募集・採用における年齢制限は禁止されていますが、合理的な理由があって例外的に年齢制限が認められる場合は、その理由を表示しています。

## その他手当・賃金等備考

条件を満たした場合にのみ支給される手当です。

## 年次有給休暇

勤務時間や勤続年数により日数が異なります。雇用期間が6ヶ月以内の場合は付与されません。

希望する職業の情報をしっかり収集しましょう!





▼▼▼ 講話と面談会で福祉職場への就労をサポート

# 福祉の職場説明会

～福祉の就職総合フェア2010～



平成22年11月7日(日)、アエル5階多目的ホールを会場に就職総合フェアを開催しました。今回のフェアは、「福祉の職場に求められる人材」をテーマにした講話と、事業所による個別面談会の2部構成で行いました。

株式会社リフレ「グループホームよもぎ埜」所長 蓬田 裕樹氏をお迎えしての講話は、「福祉の職場に求められる人材」の条件や、面接での留意点、日頃から心がけてはいけないことなど、実例を交えながらの内容でした。参加された一般の求職者及び来春卒業の学生や高校生など、皆さん熱心に聞き入っていました。

個別面談会では、高齢・障害・児童分野の福祉事業所44ブースのご参加をいただき、採用担当者や求職者の方々と熱のこもった面談が時間いっぱいまで行われました。

## 講話参加者の声

(アンケートより抜粋)



- 福祉はとても奥が深いと感じて参考になった。とても分かりやすい話で参考になった。
- 面接が不安だったが、今回の話を聞いて自分に自信を持てれば難しいことを言わなくてもよいのだと知ることができた。
- 就職活動する上でポイントを押さえた話を聞いてとても参考になった。
- 福・祉の漢字がどちらも「幸せ」を意味するものだというお話に感動した。
- 福祉の職場で働く上で、持つべき価値観について、もう少し具体的に聞きたかった。
- 面接官の立場からアドバイスをいただけたのはとてもよかった。

## 面談会参加(求職)者の声

(アンケートより抜粋)



- 一度に複数の事業所の話を聞いてよかった。
- 未経験でもすぐためになりました。職場見学の予定もできとても充実できた。
- 親身になってお話を聞いていただけのブースが多くてよかった。
- 介護職の相談内容などを詳しく回答していただきよかった。
- 相談員の募集が思ったより多かったことがよかった。
- 資料に求人票(詳細)がついているとうれしいです。
- 見学の予約等を直接できて良かったです。混みあわず、すぐに相談ができた時間を有効に使えました。

## 参加事業所(ブース)からの声

(アンケートより抜粋)



- 地域によっては求人募集に対する応募が少ない。看護師が集まらない。
- 人材の確保については、看護師、OT、PTの応募者がほとんどないため幅広く住居者の支援をする際に難しさを感じている。
- 人材不足に頭を悩ませております。ただ人数を確保するだけでなく意欲的に働いていただける方を望んでいます。
- 資質の向上を図る機会がなかなかもてない。
- 福祉の職場説明会の開催回数を増やしていただきたい。
- 今後も積極的に良い人材確保のため参加したいと思っております。

## ◆ 出張相談日程 ◆ 人材センターのキャリア支援専門員が各ハローワークへ出張し、相談を受け付けています。

日程	時間	場所	日程	時間	場所
2月15日(火)・3月15日(火)	13時～15時	ハローワーク大和	3月1日(火)	13時～15時	ハローワーク塩釜
2月17日(木)・3月17日(木)	13時～15時	ハローワーク石巻	3月8日(火)	13時～15時	ハローワーク迫
2月23日(水)・3月23日(水)	13時～15時	ハローワーク大河原	3月9日(水)	10時～12時	ハローワーク白石
2月24日(木)	13時～15時	ハローワーク気仙沼	3月11日(金)	13時～15時	ハローワーク古川

## ◆ 職種・雇用形態別求人数

(H22年4月から12月末現在までの月平均有効求人数)

職種	正職員	常勤(正職員以外)	非常勤パート	合計
介護職	19.8	23.3	12.4	55.5
相談・支援・指導員	6.9	12.8	3.9	23.6
介護支援専門員	3.8	1.8	1.9	7.5
ホームヘルパー	2.7	3.6	21.7	28.0
保育士	0.8	5.1	2.8	8.7
社会福祉協議会専門員	0.0	0.7	0.0	0.7
セラピスト	1.9	1.1	0.0	3.0
看護職	25.0	8.2	7.7	40.9
事務職	0.8	1.8	1.6	4.2
栄養士	1.1	1.4	0.2	2.7
調理員	0.2	0.3	1.1	1.6
施設長・管理者	0.2	0.0	0.0	0.2
サービス提供責任者等	2.6	0.6	0.1	3.3
その他	0.1	3.4	3.1	6.6
合計	66.0	64.1	56.5	186.5

## ◆ 資格要件の有無

(各職種別に求められる資格要件)

職種	応募資格要件			
	指定有	不問	指定有	不問
介護職	209	91%	21	9%
相談・支援・指導員	77	70%	33	30%
介護支援専門員	32	100%	—	—
ホームヘルパー	107	100%	—	—
保育士	37	100%	—	—
社会福祉協議会専門員	2	40%	3	60%
セラピスト	13	100%	—	—
看護職	151	100%	—	—
事務職	1	5%	20	95%
栄養士	12	100%	—	—
調理員	4	50%	4	50%
施設長・管理者	1	50%	1	50%
サービス提供責任者等	13	100%	—	—
合計	659	89%	82	11%

※資格要件指定でも無資格で応募できる求人もあります

# 求人・求職状況

## ◆ 職種別賃金水準

(H22年4月から12月末現在までの平均賃金)

職種	月給	日給	時給
介護職	152,646	6,722	838
相談・支援・指導員	154,685	6,967	818
介護支援専門員	208,123	—	1,128
ホームヘルパー	149,879	—	1,134
保育士	153,989	6,804	852
社会福祉協議会専門員	126,210	—	—
セラピスト	193,064	—	1,250
看護職	207,759	9,893	1,305
事務職	160,443	6,088	782
栄養士	169,741	—	850
調理員	144,750	—	796
施設長・管理者	236,700	—	—
サービス提供責任者等	179,327	—	—

※夜勤手当や夜間割増賃金などは含まれません

## ◆ 資格別求職者数(複数回答)

(H22年4月から12月末現在までの求職者累計)

資格名	人数	資格名	人数
ヘルパー1級	22	保育士	47
ヘルパー2級	408	児童指導員	31
介護支援専門員	70	小・中・高教諭	35
介護職員基礎研修	31	幼稚園教諭	24
介護福祉士	151	養護学校教諭	0
社会福祉士	31	看護師	5
精神保健福祉士	5	准看護師	6
社会福祉主事	96		



## 福祉・介護人材確保のための普及啓発事業

宮城県

福祉・介護のお仕事を目指すあなたを応援します。



宮城県では、福祉・介護人材確保のための普及啓発事業において、仙台発のアカースティックPOPデュオ「イケメンズ」をイメージキャラクターとして次の6事業についてPRをしています。

- ① 福祉・介護人材マッチング支援事業
- ② 職場体験事業
- ③ 複数事業所連携事業
- ④ 進路選択学生等支援事業
- ⑤ キャリア形成訪問指導事業
- ⑥ 潜在的有資格者養成支援事業

▶ テレビCMの他求人ガイド、車内広告、新聞等でご案内しています。

福祉・介護のお仕事は、地域に密着したお仕事であり、人に喜びを与え、社会に貢献できる大切なお仕事です。宮城県福祉人材センターでは、福祉・介護分野の仕事をしたい方、福祉・介護分野の人材をお探しの方をサポートするための事業を行っています。

詳しくはWebをチェックしてください! 宮城県福祉人材センター 検索



ホームページ

# 福祉のお仕事のご案内

福祉人材センター・福祉人材バンクでは、福祉の仕事に関するホームページを開設しています。ここでは紹介しきれない、とっておきの情報が満載です！



## 福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索

「福祉のお仕事」は、最新の福祉の仕事の求人情報を提供しています。自分の希望する就職地域や職種などで検索することができます。このほか、都道府県福祉人材センター・福祉人材バンクのイベント情報、福祉の仕事の求人求職統計データ等をご覧ください。

<http://www.fukushi-work.jp/>

携帯なら  
こちら！

## 福祉のお仕事 mobile

「福祉のお仕事モバイル」は、「福祉のお仕事」の携帯版。いつでもどこでも求人情報などがご覧いただけます。



## 福祉のお仕事 スタート

福祉のお仕事スタート

検索

「福祉のお仕事スタート」は、福祉の仕事や資格、進学についてのQ&Aや映像、インタビュー記事を提供しています。「身の回り」「働く人」「あなたのタイプ」の3つからどんな仕事があるのか探すことができます。

<http://www.shakyo.or.jp/fukushi-start/>



## 福祉のお仕事してみませんか

お問い合わせ  
ご相談は

社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会  
**宮城県福祉人材センター**

開所時間 9時～17時(平日・第3土曜日)

休日 土曜・日曜・祝祭日・年末年始

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目7-4 宮城県社会福祉会館 1階  
ネット紹介システム「福祉のお仕事」 <http://www.fukushi-work.jp/>  
TEL.022-262-9777 FAX.022-261-9555

